

# 第 1 9 回理事会議事録

平成28年6月7日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金  
第 19 回理事会議事録

1. 招集年月日 平成 27 年 11 月 12 日 (木)
2. 開催場所 「田中田村町ビル 5 階 貸会議室 5 D」  
東京都港区新橋 2-12-15 田中田村町ビル 5 階
3. 開催日時 平成 28 年 6 月 7 日 (木) 午後 3 時 00 分
4. 理事現在数 4 名
5. 出席理事数 3 名  
(出席) 鎌田ケイ子、小林 悦夫、鶴 精三  
(監事出席) 金田 充男、高橋 忠夫

6. 議題等

決議事項

第 1 号議案「平成 27 年度事業報告及び決算書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)」の件

第 2 号議案「第 10 回評議員会開催に伴う評議員の招集」の件  
報告事項等

- ① 「職務執行状況報告 (理事長)」の件
- ② 「職務執行状況報告等 (常務理事)」の件

7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人

事務局から理事現在数 4 名中、出席者は 3 名であり、定足数である理事現在数の過半数に達した旨報告。

はじめに、母親が危篤状態で理事会に出席できなくなった炭谷理事長に代わり小林業務執行理事 (以下「常務理事」という。) が開会を宣言した後、定款第 37 条に基づき出席理事の互選により鶴理事が議長となり、定款第 45 条に基づき出席理事及び監事が議事録署名人となることが確認され、議案の審議に入った。

8. 議事の経過及び結果

(1) 第 1 号議案「平成 27 年度事業報告及び決算書 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)」の件

議案書及び資料に従い事務局から以下のとおり説明した。

- ① 本事業報告及び決算書 (以下「報告書」という。) は、内閣府に対

して報告すべきもので、公益財団法人としての第5事業年度の報告書であること。

- ② 事業期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日迄であること。
- ③ 平成27年度の事業計画で掲げた4つの「基本方針」（年間の活動指針）に沿って次のとおり事業報告があった。

<基本方針1> 「前年に引き続き、帰国者高齢化時代に対応して事業の転換を図る。」

平成27年度は次の4点を重点として定めたが、前提としていた指定寄付金運用益の用途拡大が財務省に認められなかったため、aについては拡大のペースを緩め、b、cについては実施を見送らざるを得なかった。dについては実勢に応じた形で整理縮小が進められた。

- a. 訪問介護ステーション寿星のサービスエリアを都内全域に拡大する。
- b. 東京都以外の帰国者多住地域（大阪など）において、帰国者対象訪問介護事業を展開するために他団体等と連携・提携を進める。その準備に入る。
- c. 二世三世対象の無料職業紹介事業（特に介護関連職）を立ち上げる。
- d. ニーズ低下事業の整理縮小を進める。

<基本方針2> 「前年に引き続き、情報の管理体制強化を進める。」

安全かつ有効に情報を活用できる情報の管理運用体制作りを進めた。また、マイナンバー関連の特定個人情報の管理については、他の個人情報とは切り離して別の新たな管理体制を整備した。

一方、平成27年9月の第2回集団一時帰国の際に、一時帰国者や訪問先親族等の一部個人情報を記載した資料を紛失するという事案が発生したが、集団一時帰国事業における個人情報の取り扱い法を見直し、細則を整備する等、万全の改善策をとった。

<基本方針3> 「戦後70年という節目の年に当たることから普及啓発に力を入れる。」

他団体との共催で所沢市において「中国帰国者戦後70周年記念公演会」を開催し、約800名の方々に来場いただくとともに内外のマスコミ等にも多数報道される等、所期の目的を果たした。

〈基本方針4〉 「前年に引き続き、財政均衡に努める。」

平成27年度の寄付金収入は前年度より幾分増えるに留まった。一方、資金運用の面では、平成25、26年度はやや改善の兆しが見えたが、平成27年度は2年前の水準に落ち込み、運用益はすべての債券を合わせて6,470万円（利回り4.3%）（前年度は6.5%以上）であった。

また、為替変動の影響による債券の評価減が大きくなった。

支出面では、経費節約に努め、経常費用合計では前年度の9割以下に抑えたが、戦後70周年の記念行事関連の出費や訪問介護ステーション寿星の赤字等もあり、収益の減少率に追いつくほどには圧縮できなかった。

なお、たいへん厳しい状況ではあったが、予算案審議時に予めご承認いただいた事業安定化準備資産の取り崩しはなかった。

- ④ 「公1」の3事業、「公2」の13事業についての平成27年度の実施状況
- ⑤ 平成27年度決算書（財務諸表等）のポイント

続いて高橋監事から平成27年度（4月1日から翌年3月31日）の財産状況、理事の業務執行状況について適正に行われている旨の報告がなされた。

以上、第1号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

なお、各理事等からの主な質疑等は次のとおり。

#### 質疑1（鶴理事）

訪問介護ステーション寿星の状況はどうか。

（基金）利用者は、現在6名である。江東区等、帰国者が多い地域で積極的に開拓すれば利用者を増やすことは可能であろうが、ヘルパーが確保できていない。現在確保しているヘルパーを遠隔地に派遣すると赤字幅が大きくなるため当地のヘルパー探しと歩調を合わせる必要があると考えている。

#### 質疑2（鎌田理事）

訪問介護ステーション寿星の将来展望はどうか。管理者にはどのような背景の方がなられているのか。管理者もヘルパー資格をもった人、現場に立てる人になってもらうのが望ましい。

（基金）中国語のできるヘルパーがどこにどれだけいるのかは十分に把握できていない。東京は大阪と状況が違い、ヘルパー数が相対的に少ないようだ。管理者は、現在多和田所長であり、以前中国帰国者定着促進センターで定着指導及び総務を担当しており、生活指導では介護にも関係していた。中国語もできヘルパー資格を取得したいと言っている。

#### 質疑3（鎌田理事）

訪問介護の実績を示せば、運用益の用途拡大を財務省にも認めていただけるのではないかと。介護事業所は基本的に赤字運営でなく自前でできるような気持ちでないといけない。あつと言う間に三年間は過ぎる。ヘルパーが遠方から訪問する時間が無駄であり、帰国者の多い江東・足立区にサテライトでも良いからちょっとした事務所を作ることを検討したらどうか。

（基金）運用益用途拡大の件は、世論に訴えるしかないと思う。寿星に関してはあせった拡大策ではなく着実なペースを考えている。一番の問題は、帰国者多住地域での中国語が話せるヘルパーの確保である。

#### 質疑4（鶴理事）

NHKで帰国者の二重、三重の困難を抱える老後問題を報道してもらえないか。働く側からすれば、きついヘルパーの仕事を敬遠してヘルパー職に来ないのではないかと。

#### （高橋監事）

技能実習生が拡大されると言われている。人材確保はたいへんであるが、実習生は意欲があるようなので、制度に上手に当てはめられる方法があるかもしれない。

#### （2）第2号議案「第10回評議員会の開催に伴う評議員の招集」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

「定款」第22条の規定により、評議員会は理事会の決議に基づき理事長が招集することになるが、次の議案を諮るため平成27年6月25日付、評議員を招集したい。

1. 「平成27年度決算書(平成27年4月1日～平成28年3月31日)」の件

## 2. 「評議員議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準」の改正の件

以上、第2号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

以上で本日予定の議事が終了したが、引き続き「報告事項等」の報告が行われた。

### (3) 報告事項等

職務執行状況報告（第18回理事会（平成28年2月23日）以降）

小林常務理事から欠席の炭谷理事長の職務執行状況について報告があった。

概ね月一、二回、常務理事（事務局長）、顧問等から報告を受け必要事項について決裁を行った。

主な決裁事項としては、次のとおり。

1. 第18回理事会の議事録及び同理事会で承認された平成28年度の事業計画及び予算を当局に届出ることに伴う諸々の決裁
2. 年度末を以て退職となる職員と新年度から採用された職員、職員の異動等の人事についての決裁と辞令交付
3. 平成28年度の国からの委託事業に関する諸契約の決裁
4. 平成27年度の事業報告書及び決算書等の作成に関連する決裁
5. 中国帰国者定着促進センターの閉所、中国帰国者支援・交流センターヨコカワビルからの移転、両センターの事業統合に係わる諸々の決裁
6. 中国帰国者定着促進センター閉所に伴う規程類改正の決裁

次に小林常務理事から次の項目につき報告があった。

1. 中国帰国者定着促進センターの閉所、中国帰国者支援・交流センターへの事業統合について

平成28年3月7日に所沢市民文化センター・ミュージズにおいて閉所式を執り行った。たくさんの関係者の皆様が集まり、関係者・来賓の挨拶の後、定促センター32年間のスライドショーと解説を流しながら、長年のご協力に対する感謝の気持ちを表すことができた。平成28年4月以降、中国帰国者支援・交流センターは定促センターの事業を加えて、事業規模も人員も拡大したが、組織を改めて企画課、教務課を設置した。

## 2. 内閣府立入検査及び税務調査について

平成 28 年 3 月 16 日、内閣府から 3 名の調査官が来所され、当方からは、常務理事が財団の概要、運営上の問題を説明し、その後職員 4 名が 3 組（組織・ガバナンス関係、経理関係、事業関係）に分かれて対応した。

検査の結果、大きな問題点はなく、改善点について口頭で説明を受けた。

## 3. 幹部職員の人事異動及び人員整理について

厚労省からの出向者は 2 名という体制をとってきたが、平成 28 年度からは 1 名となった。

平成 27 年度末で中国帰国者定着促進センター及び中国帰国者支援・交流センターでは、正規職員 2 名が退職、臨時職員 9 名が退職（有期労働契約上の「更新なし」）となり、臨時職員については約半減となった。

以上をもって第 19 回理事会の議案の審議等が終了したので、議長は閉会を宣し解散した。（閉会時間：午後 4 時 30 分）

この議事録が正確であることを証するため、出席理事及び監事は記名押印する。

平成 28 年 6 月 20 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

理 事 鶴 精三

理 事 鎌田ケイ子

理 事 小林悦夫

監 事 金田亮男

監 事 高橋忠夫